

滋賀縣に於て施行した修路工夫訓練狀況

辰 己 鼎

決戦體制下の道路行政は、他の多くの行政部門同様、著しく變貌を來しつゝあるは云ふまでもない。即ち、從來は、道路改良計畫に於ても廣汎なる道路網の完成を企圖したけれども、今日に於ては、軍事上、生産擴充上最必須なるものに限り、所謂重點主義によるの外なきに至つた。特に資金資材労力等の不足に伴ひ從來の改良計畫の如きも或る程度中止又は繰延の止むなきに至つたが、かゝる情勢下に於て當然起り来る問題は、現有道路を如何にして維持し、管理し行くかの問題であつて、こゝにも資材、労力の必要を痛感するのであるが、併し乍ら道路の修理の如きは或る程度までは地方人の協力奉仕によつてその實效を收め得られるものであり、又、道府縣市等に設置せる修路工夫其の人の努力、心構の如何は同じ人員、同じ資材によつても其の修路の效果そのものに相當大なる差違を見るのである。

我が滋賀縣の近藤知事は曾て北海道廳土木部長時代、修路工夫

の苦勞を察せられて、道路視察の途次、キヤラメル、石鹼、其の他の慰問品を携へ夏日冬天下に作業せる工夫を親しく瞻はれたとか聞くが、本縣に來任されてからも、修路工夫の作業には特に留意せられ、路上で作業せる工夫を見られると必ず車を停めしめて路傍に下り立ち、「御苦勞！」と聲をかけられるので、縣下の修路工夫は全く感激し、日曜祭日の區別なく出勤して修路に從事してゐる。それが爲め、縣下の道路は砂利道と雖も坦々として砥の如く、お蔭で、近藤長官によればなまじ鋪裝路よりも砂利道の方がずっとよいとせられ、鋪裝は資材難と共に滋賀縣ではノックアウトを食らはされんとしてゐる。實際滋賀縣に於ける優秀なる工夫の某々君の如きは、道路を見ること自己の庭園に對する如くで、全く舌で舐めんばかりの愛着を以てこれを愛護してゐるのであるから、眞に理想的といはざるを得ぬ。かうした見地から、本年度

本縣では修路工夫の訓練なるものを實施した。

訓練といへば、多くは禪寺などを借りて座禪などするが流行するけれども修路工夫諸君にはそれよりも平素見聞せぬ地方を観察させ他山の石以て自己を切磋せしめるの捷徑なるに如かずと考へたので、各土木出張所勤務の工夫を四班に分ち一班七名乃至十名とし、他管區道路を自轉車を利用して强行軍的に観察させ、夜は旅舎に就いて懇談會を催し、土木課長、主事、技師など出席して、大いに下情上通を圖つた。その結果は參加者をして非常に喜ばせ、その一般に及ぼせる效果は洵に尠少ならざりしものと窺かに自讀するものである。左に今回の訓練狀況の詳細を御披露し、大方の御批正を乞はんとする次第である。

一、訓練要項

本訓練實施については既に昭和十六年度豫算編成に當り、新に修路工夫訓練旅費の計上を得たから、爾來これが實施について考究中であつたが、九月に入つて至急實施することに決し、昭和十六年九月八日土木第號外を以て各土木出張所長に左の如く要項を通知し、受訓練者の人選、視察地の選定、準備等に當るべく傳へた。

修路工夫訓練要項

一、本訓練は縣内他出張所管内の道路修繕状況を観察し相互切磋琢磨すると共に他管内同僚と意見の交換、経験の發表を行ひ又

適當の場所に於て上司の訓示、講話實地指導等を受くるものとする。

二、訓練人員は各出張所現在員の約三分の一とし其の人選は出張所長に於て決定し引率者（一名）氏名と共に九月十二日迄に報告すること。

三、観察地に於ける經路行程は観察地所轄出張所に於て計畫表（略圖添付）を作成し九月十二日迄に縣に報告すること。
(右計畫表は縣より視察出張所に通達用を併せ三部提出すること)

四、視察は集合地迄は汽車汽船等に依るものとし爾後は可成自轉車（可成視察地に於て貸與せらるゝこと）を利用し各路線（適當に古社寺等の視察をも組入ること）を視察の上宿泊所に着き翌日再び視察の上解散するものとす。

五、宿泊所は可成別紙豫定地とし清淨且經濟低廉なる場所を選び場合に依り食糧を持參すること。

六、視察地所轄出張所に於ては視察者に對する覺導説明の爲所長所員及修路工夫（1・3名）附添上猶修繕場を必ず視察せしむること。

七、晝食は各自持參するものとす。

八、視察に對しては隨時本廳より課員同行の豫定、尙宿泊所に於て懇談會を催すこととし所在地出張所員列席すると共に本廳よ

りも出席の豫定とす。

九、視察旅費は一人金八圓の打切支給とす。

一〇、視察員の服装は制服とす。

は約三分の一に當る。

三、視察の實施

大津・草津班（九月十五・六日）

第一回視察班として大津・草津の出張所工夫七名が彦根愛知川兩出張所管内を視察した。本廳より市川技手、草津出張所より引率者として堂口技手出張す。

十五日前九時半、彦根驛着、護國神社參拜、彦根城、玄宮園視察の上、各自自轉車にて既定のコースを多賀神社に至り、中食後更に愛知川町に出で永源寺に至り、高野村、島屋支店に投宿、同夜懇談會を開催し、翌朝午前八時出發八日市四日市線を阿賀神社に出で南五ヶ莊村から能登川驛に出で同所に於て解散した。行程六四糠。

水口・八幡班（九月十七・八日）

第二回視察班として水口・八幡出張所の工夫八名が長濱木之本今津の各出張所管内を視察した。

本課出張長瀬技師同行した。

右表中「出張所」とあるは視察員の所屬を示し、「視察地」は視察すべき土地の所管出張所名を記したのである。
尙人員は工夫數を示し引率者はこの外である。

尙修路工夫は九月一日現在に於て總數九十名であるから視察員

月	日	出張所	次に視察日程及視察人員等を左の如く定めた。	
			(出張所)	(視察地)
九月	(十六日)	(草津)	彦根市	集合地
九月	(十八日)	(水幡口)	彦根市	宿泊地
九月	(十九日)	(愛知川)	高野村	人員
九月	(二十四日)	(木之本長濱)	木之本長濱	三
計		八幡口	長濱町	四
		八幡町	海津村	四
		水口町	坂本村	四
	三二	三二五	三四	四

十七日朝長濱木之本出張所集合、息長村、醒井養鷗場、東黒田村大原村、七尾村を經て、虎姫派出所に至りそれより木之本町、伊香具村を經て賤ヶ嶽麓を高島郡界に出で海津大崎に至り大崎寺に一泊し同所で懇談會を催した。

翌朝今津町、朽木村、青柳村、藤樹神社を経て大溝町白瀬驛に至り解散した。この行程一〇三杆

愛知川・彦根班（九月十九・二十日）

第三回視察班として愛知川、彦根兩出張所の修路工夫七名が青

木（彦根）田中（愛知川）兩技手に引率されて、大津、草津兩

土木出張所管内道路を視察した。

先づ野洲驛下車、御上神社を経て草津町に出で瀬田橋、石山寺

南郷洗堰より、大津市街に入り、縣廳に至り、三宅課長より一場の訓示を受け、それより湖岸埋立地を至り、近江神宮に參拜

それより坂本村に至り、同村芙蓉園に一泊した。

同夜土木課辰巳主事、大津土木三崎技手、中西書記等を交へて懇談會を開催した。

翌二十日吉神社參拜、鶴山に登攀、次で和邇派出所に至り同

所に於て解散した。行程五十二杆

本班は前二班が何れも天候に恵まれざりしに反し、晴天で視察

上便宜を得た。

長瀬・木之本・今津班（九月二十四・五日）

最終班として長瀬外二出張所の修路工夫十名が水口、八幡出張

所管内を視察した。

二十四日朝八幡町集合、彦根八幡様を安土城址に向ひ、同所に

て中食、同所鎧、沙々貴神社に參拜、國道八號線、下田八幡線

を経て甲賀郡下田村に着、それより水口町に出で水口町樹又旅館に投宿、同所にて懇談會を催した。

翌二十五日は水口長野線を経て繁香樂宮址、縣立農業試驗場を訪ね、貴生川驛に出でて解散した。行程一二三杆

この視察には本課より長瀬技師出席した。

四、視察の結果

各出張所工夫が他管區を視察の結果、感じた事項を羅列すると

左の如くである。

一、管轄とも路面は相當手入され整備に努力されてゐるのを見受けた。

二、路肩草切に付天芝幅の廣過ぎる感のあるものがあつた。

三、路面に横波の生じてゐるのを見受けた所がある、これは山土の使用不足と横斷勾配の緩なる結果と思はれる。

四、古來「修路の秘訣は排水あり」といはれてゐる通、排水完全で日常りのよい路線は良好であることを認識した。

五、路肩に萩が栽えられ行人の眼を慰められ、並木が美しく手入れされてゐる所もあつたが、まことに床しき限であつた。

各路線とも交通量平均せる爲全般に亘つて修繕を要するところもあり、修路工夫の配置等にも幾多の苦心が要する。

七、地元青年團に呼び掛け修路の助力を求めてゐる地方があつた。

がまだ技術は熟練して居らぬが將來は好成績を齎さずであらう。

八、簡易鋪裝道が著しく破損せる地方があつた。これは小破の内に修理されなかつた結果らしい。鋪裝路に對する修繕方法の研究が必要と思はれる。

九、無斷で道路を占用せるものを多々見受けた。

取締上の考慮が望ましい。

十、修繕材料の配置なき個所を多々見受けた。經費關係に基因するものと思はれ將來經費の増額を服む次第である。

五、改善意見

各地で開催した懇談會の席上其他で發表された職務上及待遇

上の改善意見を左に列記して見やう。

一、職務上の改善意見

一、道路修繕材料の運搬等に貨物自動車を各工夫受持區域に圓滑に配車されるやう日割を定めて貰ひたい。

二、待遇上の改善意見

一、工夫の給料は平均二圓程度にせられたい。

二、被服は洋服に改め必ず夏季各二回現品で支給せられたい。

三、雨具は外套又は合被を支給されたい。

四、作業場所には標識を樹て作業すること。

五、制服制帽を着用し舉手の禮をなすこと。

六、愛路精神を徹底せしむること。

七、雨中に於て作業することを獎勵すること。

八、工夫をして國民學校兒童に馴染ましめ、兒童時代から愛路精神培養に努めしめ將來全國民が常に愛路に心掛けるやう基礎を作ること。

九、器具機械費は特別に配當せられたい。

十、工夫長（假稱）を置くこと。

十一、修路工夫配付の鋤簫、鍬、シヨベル、は各三挺、鶴嘴は二挺（從前各一挺）、竹箒、熊手、各二本（從來各一本）に改められたい、これは人夫貸付用を必要とする故である。

十二、休日制を改正せられたい（毎月第二、第五日曜日を第二第四と改める）

十三、忌引等の休勤は日給を支給せられたい。

十四、修路工夫の増員を圖ること。

十五、道路共進會を施行し相互視察批判すること。

四、自轉車稅を免除さるゝか、自轉車を官給とせられたい。

五、日曜日を交代で休養することゝしたい、但し第五日曜日は全休とすること。

六、地下足袋ケートル等を支給されたい。

七、年一回位工夫の慰安會を催すこと。

八、成績優良者には特別休暇を與へること。

九、工夫の名稱を適當に改正すること。

十、手當制度を設け物價の高低に應じ増減すること。

十一、早急に昇給の見込立たざるときは外勤手當又は月額旅費

を支給されたい。

十二、模範工夫は縣吏員昇格の途を拓き各出張所の工夫指導に從事せしめられたきこと。

十三、工夫長を設け廳員又は縣吏員の待遇をなすこと

十四、退職手當を支給すること。

十五、日給を月給とし初任給四十五圓程度とすること。

十六、現在修路工夫の助手として使用せる者を修路工夫に採用すること。

六、經 費

今回施行した訓練に要した費用は縣費としては工夫一人當旅費

金八圓、懇談會經費一ヶ所五圓であつて、出張工夫は三十二名で

あつたからこの經費は金二百七十六圓であつた。

(外に引率者の旅費支出)

宿泊費は最低八十錢最高二圓七十錢であつた。但し最低八十錢

は旅館でなく寺院で宿泊した爲である。荷雜費平均三圓乃至四圓

を要した。

七、訓練方法改善案

今回の訓練に鑑み將來改善すべき點に付て各出張所の意見を求

めたところ左の如き意見の開陳があつた。

一、視察地に於ては受持技手の詳細な説明が願ひたい。

二、視察區間を今少し縮少されたい。

三、宿泊所は可成出張所、派出所等を利用し出張所全員が一年

間に訓練し得られる様願ひたい。

四、豫め視察要項を具體的に指示せられたい。

五、引率者及修路工夫に復命書を提出せしめられたい。

六、懇談會の費用を支給せられたい。

七、懇談會には上席者（部長又は課長其の他）の出席が願ひた

八、縣内を一巡せし上は隣接縣をも視察する様願ひたい。

九、宿泊所は兩出張所員の出席し易い場所を選ぶこと。

八、結語

以上今回の計畫及實施の状況を略説した、この計畫は最初の試みであつた爲め、いろいろと行き届かぬ點もあつたし天候にも恵まれなかつたので遺憾な點が少くなかつたとは思はれるが出席員一同大體に於いては満足され、殊に或る班の如きは「上司からあらへいふ風にいはれるともう一言もない」(待遇問題)と満足の言葉を洩してゐた人もあると聞いて、主催者としては聊か安心し

た。併しまだ物足らぬ點があつたと思ふので今後の計畫にはそれらの點を是非改めて行きたいと思ふ。

又懇談會其の他で發表された意見については慎重研究の上その適當ものは順次實施して行きたいと思ふ。
以上今回の計畫を記録して参考に供した次第である。
最後に本訓練に際し種々斡旋の勞を取られた出張所員諸氏に厚く御禮を申上ぐ。

(附錄)

訓練參加者 氏名

出張所名	氏名	出張所名	氏名	出張所名	氏名
大津	三修	三河	富造	二修	伴 誠一
草津	"	片岡	米太郎	二修	岡部 吉彌
水口	引率	荒堀	正吉	二修	垣谷 卵三郎
西尾佐太郎	一修	堂口	技手	三修	石田 久興
光山	引率	吉川	勘六	三修	坂本彌一郎
森	一修	西川	庵藏	引率	青木 技手
九兵衛	"	斎藤市太郎	奥村	一修	竹内 照治
愛知川	引率	高橋	所長	一修	木々本
一修	"	安田	竹治郎	三修	引率
新藏	"	藤吉	所長	二修	松本 松道
山田	引率	西堀	重三	三修	松本 十藏
西堀	二修	中村	勘市	一修	平田 助松
重三	"	勘市	勘市	三修	榎本 技手補
坂本彌一郎	"	坂本彌一郎	前田	一修	横田 清治郎
青木 技手	"	青木 技手	技術	三修	竹内 照治
木々本	"	木々本	木々本	引率	秋草 所長
松本 松道	"	松本 松道	新治	一修	井上 基太郎
十藏	"	十藏	新治	一修	宗戸 清七
平田 助松	"	平田 助松	新治	二修	松井
榎本 技手補	"	榎本 技手補			
横田 清治郎	"	横田 清治郎			
竹内 照治	"	竹内 照治			
秋草 所長	"	秋草 所長			
井上 基太郎	"	井上 基太郎			
宗戸 清七	"	宗戸 清七			
松井	"	松井			
新治	"	新治			